

1. 地域産業の安定した発展

【基本的な考え方】

国際的な経済の相互関連性が強まって、我が国の産業構造も大きく影響され、また一層の高度化を進めていくことが必要になってきました。平成25年以降、我が国の経済は、金融政策や財政政策の効果が現れ、全体としてみれば回復基調ですが、内需を中心とする一部の中小企業においては、円安に伴う、原材料等の仕入価格上昇が、徐々に収益減少をもたらせています。

中小企業の経営を維持・発展していくためには、普段から自社の強みを発見し、販路拡大を図りつつ、経営力や技術力を不断に高めていくことが必要です。このため、平常時の対応と緊急時の対応とに分けて施策を展開します。

平常時においては、経営基盤の強化と経営力を一層高めるため、経営改善に取り組む企業の支援を行います。緊急時においては、外部環境の激変によって中小企業の経営の継続が困難になる可能性があるため、一定期間経営支援を行います。また、雇用環境も悪化し、それを放置しておくことと事業に必要な人材の流出や社会不安をもたらす場合には、緊急的な雇用対策を実施します。あわせて、様々な変化への対応力を高めるため、経営力を一層高めることと、特に技術継承者や積極的な雇用確保に努力する企業に対して支援を行います。

【ア. 経営環境の変化への即応】と【イ. 長期的展望を踏まえたスキルアップの重視】に分けて示します。

【ア. 経営環境の変化への即応】

(1) 地域セーフティネットの充実

- ・中小企業向け融資制度の充実、企業経営の悪化防止など地域セーフティネットの確保を進めます。

(2) 雇用施策の実施

- ・企業の雇用状況が著しく悪化した場合などは、国や都と連携し就労支援に努めます。

【イ. 長期的展望を踏まえたスキルアップの重視】

(3) 経営改善への取り組み

- ・経営革新、災害対応力の向上、経営セミナーなどへの参加、経営改善計画の策定などを進めます。

(4) 技術継承者のスキルアップ

- ・研修プログラムへの参加、優良技能者の技術普及などを進めます。

2. 市場・価値創造力の強化

【基本的な考え方】

新しい商品やサービスを創り出していくためには、個々の企業の努力が必要不可欠ですが、区内には様々な業種や業態があり、同業・異業種の交流や大学との交流など連携を強めること、起業を盛んにすることが必要です。また人材の活用が極めて重要で、区内には多様な人材が存在することから、その活用を積極的に進める必要があります。さらにその市場を開拓していくためには、情報通信技術を積極的に活用した情報発信を進めていくことが必要です。

これまでも企業データベースを構築してきましたが、さらにそれを充実強化していくとともに、情報ネットワークの活用も図りつつ異業種交流を進めます。

また、区内には様々な人材や情報源があり、特にリタイアしたシニア層の増加を考えると、それらの資源を有効に活用していく体制を整備していくことが重要であり、このため産学の交流や人材活用の体制をさらに整備します。

【ア. 情報受発信の機会の充実】と【イ. 技術力の向上と継承】に分けて示します。

【ア. 情報受発信の機会の充実】

(1) 企業情報データベースの充実

- ・企業名鑑を整備し、目黒区製造業ナビ(※)の充実を進めます。

※MM-Navi (Meguro Makers Navi) / 目黒区内の製造業者の情報を紹介する検索サイトで、企業の新規取引の拡大に役立っています。

- ・製造業以外の業種について企業情報データベースの構築について検討します。合わせて、分野横断的な情報通信ネットワークについて検討します。

(2) 異業種交流の促進

- ・異業種交流グループの活動を促進し、新たなグループを育成します。また、交流のためのネットワークの開設を検討します。

異業種交流会の講習



【イ. 技術力の向上と継承】

(3)技術力を持つ人材派遣に関する国の事業の活用

- ・国の事業を活用します。

(4)知識層やリタイア層のサポーター等としての活用

- ・知識層やリタイア層を中小企業や商店街の情報通信技術面での支援など、サポーター等として活かします。また、産業コーディネーターの育成に努めます。

(5)産学交流の推進

- ・中小企業と区内外の大学との交流について支援を行います。

(6)新産業の創出

- ・起業家塾の開催を進めます。また、起業にあたって必要な情報、知って得をする情報、必要な手続きに関する情報などの提供に努めます。
- ・環境分野への重点投資に配慮した新産業の創出に努めます。
- ・NPOなど新たな価値を生み出す産業の活動支援に努めます。

(7)研修の推進

- ・技術者のスキルアップを図る研修などの活動に対して支援を行います。また、国や都が行う研修開催の周知に努めます。

(8)担い手の確保

- ・技術継承に悩む中小企業が担い手を確保できるよう支援を行います。

(9)中小企業センターの充実

- ・産業振興施設としての拠点機能の充実を進めます。

3. 高付加価値型製造業の育成

【基本的な考え方】

目黒区の製造業は減少傾向にありますが、電気機械や情報通信などの先端的分野の企業が多いことが特徴です。個々の企業の技術開発力を高め、高い付加価値を持つ製品を生み出していくことが必要です。特に環境、医療・福祉の分野や感性の高い製品など時代ニーズに対応した特色ある製品が期待されます。

区内製造業が、高付加価値の製品や顧客密着のサービス機能を開発し付加価値の向上が図れるよう、技術開発や製品開発などの取り組みへの支援を行うとともに、中小企業間の連携による新たな可能性の発掘や、区内大学を始めとする研究機関との共同開発への支援などを行います。また、新たな市場の創造に向けた取り組みへの支援を検討します。

【ア. 技術力活用による高付加価値化】と【イ. 新市場の創造】に分けて示します。

【ア. 技術力活用による高付加価値化】

(1) 技術開発の推進

- ・新技術や新製品の開発に加え、顧客密着のサービスの取り組みに対する支援の充実を進めます。

(2) 共同開発への取り組み

- ・大学などと中小企業の共同開発の取り組み支援について検討します。

【イ. 新市場の創造】

(3) 新市場の創造

- ・今後市場の拡大が想定される環境関連技術や製品、医療・福祉などの新分野への取り組みについての支援を検討します。
- ・目黒区はファッション産業など感性を生かした産業やデザイン系の学校などがあり、これらとの連携により、感性を高めた製品開発への取り組みについて支援を検討します。

4. 地域魅力の創造

【基本的な考え方】

目黒区はファッション性の高い消費文化が各地で展開され、若者など多くの人を引き付けています。またそのことにより多様な商業・サービス業が発展してきました。

「自由が丘」「目黒川沿川」などを始め、新しいライフスタイルの消費を生み出す特定の地域においては、先端的な産業が育つように周辺環境の魅力の向上を進めます。

平成27年3月改定の『目黒区観光ビジョン』に基づく観光まちづくりとの連携を図り、地域産業を振興します。

オリンピック・パラリンピックを盛り上げる事業の支援を進めます。

【ア. 特定地域の魅力化】と【イ. 観光まちづくりとの連携】に分けて示します。

【ア. 特定地域の魅力化】

(1) お洒落な地域の一層の景観向上

- ・既に流行を生み出している「自由が丘駅周辺」「大橋一丁目地区」「中目黒駅周辺」「目黒駅周辺」「目黒川沿川」「山手通り沿道」「目黒通り沿道」の7地域については、目黒区景観計画に基づくより良い景観づくりなどに努めます。

【イ. 観光まちづくりとの連携】

- ・平成27年3月改定の『目黒区観光ビジョン』における観光まちづくり事業と連携する産業振興施策を展開します。

(2) 魅力の再発見と発掘

- ・今ある様々な地域及び区内産業の魅力を発掘し、ブランド化を進めます。

(3) 魅力のあるイベントづくり

- ・区内各地域で既に行われているイベントに芸術文化活動との連携など工夫を加え、「行ってみたい」「行って楽しかった」と感じられる内容となるよう支援を行います。また、斬新な発想を取り入れたイベントの創造についての支援を行います。

(4) 地域の魅力を引き出す環境づくり

- ・まち歩きが楽しめるよう、景観に配慮した美しい街並みづくりや緑化・まちの環境美化の推進、清掃などの支援を行います。
- ・建物や道路のバリアフリー化やユニバーサルデザインによる整備、まちかどのサインやお休み処の整備、地域の安全活動などを進めます。

5. 地域の核となる商店街の形成

【基本的な考え方】

商店街は近隣の大型店舗などとの競合、或いは通信販売の普及など厳しい競争が続いています。一方で地域コミュニティの生活を支え、交流や賑わい、潤いの場として重要な役割を担ってきました。またその活気が目黒区への来訪者を呼び込み、様々なサービス業を支えています。このため、地域コミュニティとの連携を一層強め、また個店の魅力や経営力を高めていくこと、商店街環境の魅力を向上させていくことにより、商店街の活性化を推進していくことが必要です。

周辺地域の住民に愛され頼りとされるよう安全安心な買い物環境の形成、地域との交流、環境への配慮、消費者ニーズの多様化に対応すべく業種のマネジメント、また、情報通信技術の活用による利用しやすい商店街づくり、そして次代に継承する商店街づくりなどを進めます。

【ア. 地域コミュニティの核としての商店街づくり】と【イ. 持続発展する商店街づくり】に分けて示します。

【ア. 地域コミュニティの核としての商店街づくり】

(1)安全安心の商店街づくり

- ・安全かつ快適に買い物できるよう、商店街環境整備に対する支援や、商店街の地域活動に対する支援を行います。

(2)環境に配慮した循環型商店街づくり

- ・環境に配慮した循環型商店街づくりを進めるとともに、環境配慮型ライフスタイルを消費者へ提案する事業に対して支援を行います。

(3)地域密着型の商店街づくり

- ・商店街と地域住民との交流や連携活動、イベント交流などに対する支援を行います。

(4)顔の見える商店街づくり

- ・バランスのとれた業種の構成及び配置の検討、情報通信技術の活用による物販付加価値サービスの充実、まちの顔となるオリジナル商品の開発、商店街の情報提供・情報交流の拡充などに対する支援を行います。

(5)地域住民に頼られる商店街づくり

- ・地域ニーズに対応した商店街サービスや、情報通信技術を活用した販売促進、商店街のまちなか観光としての資源化などに対する支援を行います。

【イ. 持続発展する商店街づくり】

(6)次代に継承する商店街づくり

- ・店舗の経営相談・診断の推進、店主の勉強・研修機会の充実、若手商業者の連携強化などに対する支援を行います。